資料　5

令和８年度　第２回
千曲市地域包括支援センター運営協議会
資　　料

令和８年 10 月１日

千曲市地域包括支援センター

目　　次

協議事項１　令和８年度相談支援事業の実施状況（４月～８月）　・・・Ｐ　１

協議事項２　指定介護予防支援事業及び第１号介護予防支援事業（介護予防ケアマネジメント業務）に係る指定居宅介護支援事業所との新規委託契約について　・・・Ｐ　２

協議事項３　令和８年度　地域包括支援センターの事業評価（運営状況調査）について（令和７年度実施分）　・・Ｐ　３

【協議事項 1】

令和 8 年度　相談支援事業の実施状況

上半期（4 月～8 月）集計

1 総相談件数

	基 幹 （高齢福祉課）	更埴川東	戸倉上山田	合 計	【参考】前年度 9月末時点
相談支援延件数	1,728	1,566	2,345	5,639	6,831

2 相談支援内容別延件数

	基 幹 （高齢福祉課）	更埴川東	戸倉上山田	合 計	【参考】前年度 9月末時点
介護問題	20	161	276	457	406
介護機器	34	79	137	250	313
介護保険利用等相談	1,206	525	815	2,546	3,117
予防プラン・ケアマネジメント	17	505	439	961	1,221
居宅介護支援	47	66	91	204	246
施設入所	203	91	137	431	498
在宅福祉サービス	14	42	19	75	117
家族関係	68	90	191	349	491
生活住宅	223	281	522	1,026	1,369
経済問題	49	82	231	362	522
医療・疾病	180	365	502	1,047	1,399
保健サービス	1	0	0	1	3
認知症	86	177	203	466	531
権利擁護	74	120	66	260	280
虐待防止	33	24	44	101	87
一般介護予防事業	5	0	0	5	129
地域支援事業（一般介護予防事業外）	2	0	1	3	5
新型コロナウイルス感染症	0	0	0	0	0
その他	1	1	24	26	4
合　計	2,263	2,609	3,698	8,570	10,738

3 相談支援方法別延件数

	基 幹 （高齢福祉課）	更埴川東	戸倉上山田	合 計	【参考】前年度 9月末時点
電話	949	837	1,421	3,207	3,803
来所	556	150	322	1,028	1,313
訪問	169	538	594	1,301	1,616
FAX	1	5	6	12	8
メール等	9	7	0	16	36
その他	44	7	2	53	55
合　計	1,728	1,544	2,345	5,617	6,831

4 相談者区分別延数

	基 幹 （高齢福祉課）	更埴川東	戸倉上山田	合 計	【参考】前年度 9月末時点
家族	553	462	596	1,611	1,833
本人	236	413	499	1,148	1,625
関係機関	881	655	1,171	2,707	3,159
協力員	25	27	35	87	109
その他	33	9	44	86	105
合　計	1,728	1,566	2,345	5,639	6,831

【 協議事項２ 】

指定介護予防支援事業及び第１号介護予防支援事業（介護予防ケアマネジメント業務）に係る指定居宅介護支援事業所との新規委託契約について

・基幹地域包括支援センター　　10 か所
・更埴川東地域包括支援センター　　14 か所
・戸倉上山田地域包括支援センター　　14 か所

※年度途中での新規委託契約事業所
・戸倉上山田地域包括支援センター
　居宅介護支援事業所　尚和寮　令和 8 年 7 月 1 日から
・更埴川東地域包括支援センター
　居宅介護支援事業所　あっといーずホーム　令和 8 年 9 月 1 日から

（参考）
令和 8 年 8 月分　指定介護予防支援事業及び第１号介護予防支援事業に係るサービス計画（ケアプラン）作成人数

基幹地域包括	119 名
うち、指定居宅介護支援事業所への委託による作成	56 名

更埴川東地域包括	286 名	戸倉上山田地域包括	308 名
うち、指定居宅介護支援事業所への委託による作成	98 名	うち、指定居宅介護支援事業所への委託による作成	110 名

【 協議事項 3】

令和８年度　地域包括支援センターの事業評価（運営状況調査）について

基本情報				
センターの名称		基幹	更埴川東	戸倉上山田
センターの類型		基幹型センター（直営）	通常型（委託）	通常型（委託）
設置主体		千曲市	社会福祉協議会	
(1)担当圏域（令和8年4月末時点）				
Q8	担当圏域における65歳以上人口	3977人	7747人	7571人
Q9	担当圏域の認定者数			
	要介護１～要介護５	636人	1235人	1284人
	要支援1、要支援2	217人	472人	493人
	事業対象者	0人	8人	12人
Ⅰ．事業共通				
１－１．組織・運営体制				
(1)活動目標1：市町村全体を踏まえた担当圏域の現状および将来像やニーズを把握する				
Q12	人口動態、市町村が行う介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、在宅介護実態調査の結果等の量的データによって地域の高齢者にかかる現状や将来の状況を把握していますか。	○	○	○
Q13	介護保険事業計画、老人福祉計画、地域福祉計画等から、地域の高齢者に係る課題等を把握していますか。	○	○	○
Q14	センターが行う実態調査によって、担当圏域の現状やニーズを把握していますか。	各センター単位では実施していない		
Q15	相談内容や地域ケア会議等の内容を分析し、担当圏域の地域課題を把握していますか。	○	○	○
(1)活動目標2：市長村の実施方針に従って地域包括支援センターの機能強化に向けた事業計画を作成し、必要に応じて業務改善を図る				
Q16	市町村が定めるセンターの事業の実施方針の内容に沿って、センターの事業計画を策定していますか。	○		
Q17	今年度のセンターの事業計画に前年度の事業評価における課題への適切な対応策を含めていますか。	○		
Q18	市町村の実施方針や担当圏域の地域課題等を踏まえ、センターの事業計画に重点目標を設定していますか。	○		
Q19	センターの事業計画の重点目標に基いて達成状況を分析し必要な業務改善をおこなっていますか。	○		
(2)活動目標3：センターが効率的に運営できるように、組織マネジメントを行う				
Q20	センター長等の責任者の役割を文書で明確に示し、職員に周知していますか。	○		
Q21	センターの事業計画を共有する会議等の機会を設け、これに基づく職員個々の取組内容を確認していますか。	○		
Q22	センターの業務量を把握したうえで、業務の最適化を図るための対応を行っていますか。	○		
Q23	特定の職員に業務が偏らず、チームアプローチを推進するために業務分担のルールや仕組みづくりを行っていますか。	○		
Q24	センター業務にICTを活用するなど、センターの業務効率化に取り組んでいますか。	○		
(3)活動目標4：センターの職員の人材確保及び育成を図る				
Q25	センターの人材確保や定着を進めるための取組を行っていますか。	○		
Q26	センターに在籍する全ての職員に対して、センターまたは受託法人が職場で研修を実施していますか。	○		
Q27	センターに在籍する全ての職員が、計画的に職場での仕事を離れて研修に参加できるようにしていますか。	○		
Q28	センターに在籍する全ての職員に対して、センターまたは受託法人が、メンタルヘルス対策を実施していますか。	○		
Q29	スーパービジョンまたはコンサルテーションが受けられる体制を整えていますか。	○		

(4)活動目標5：市町村が示している個人情報の取扱方針や苦情対応方針に従い、センターにおいて適切に対応する体制を整え実践する				
Q30	個人情報保護に関する市町村の取り扱い方針に従って、センターが個人情報保護マニュアル（個人情報保護方針）を整備していますか。	○		
Q31	個人情報の持出・開示時は、管理簿への記載と確認を行っていますか。	○		
Q32	市町村の方針に沿って、個人情報漏洩とセンターが受けた苦情に対して対処および市町村への報告（共有）の体制を構築していますか。	○		
Q33	センターへの苦情内容を基に業務を改善していますか。	○		
Q34	センターに対する利用者や家族からのカスタマー・ハラスメントに適切に対応する体制をセンターとして整備していますか。	○		
(4)活動目標6：中間アウトカム指標・センター職員の定着率				
Q35	市町村が「センター職員の定着率」を指標として採用していますか。	-		
(1)活動目標7：地域包括支援ネットワークを構築する				
Q36	地域における関係機関・関係者のネットワークについて、構成員、連絡先、特性等に関する情報をマップまたはリストで管理していますか。	○		
Q37	気になる高齢者等に関して、関係機関、民生委員、地域住民から連絡が寄せられるネットワーク体制を構築していますか。	○		
Q38	相談経路を分析して、高齢者等への支援に必要な新たな支援機関等と連携していますか。	○		
Q39	高齢者福祉分野以外の関係機関・関係者意見交換する機会を設けるなど、分野を横断した新たなネットワークを構築していますか。	○		
(2)活動目標8：市町村と相談事例を共有・分析し支援に活かす				
Q40	相談事例の分類方法に沿って、１年間の相談件数等を市町村に報告していますか。	○		
	相談内容			
	１．介護に関すること（介護保険に関することを含む）	3596件	2404件	3470件
	２．介護予防・生活支援サービスに関すること	1828件	1349件	1206件
	３．医療に関すること	466件	775件	1592件
	４．認知症に関すること	240件	323件	481件
	５．権利擁護に関すること	1086件	1891件	3362件
	相談方法			
	１．来所	1769件	398件	724件
	２．訪問	1112件	1384件	1608件
	３．電話	2932件	2079件	3271件
	４．メール・その他	194件	53件	20件
Q41	相談事例の終結条件を、市町村と共有していますか。	○		
Q42	相談事例の解決のために市町村への支援を要請し、その要請に対し市町村から後方支援を得てますか。	○		
Q43	相談内容を分析して、対応ルールの作成や研修の開催等を行い、職員の実践力の向上に活かしていますか。	○		
(3)活動目標9：家族介護者支援に取り組む				
Q44	夜間・早朝の窓口または平日以外の窓口（連絡先）を設置して住民に周知し、家族介護者等が相談しやすい環境を整えていますか。	○		
Q45	支援が必要な家族介護者を早期に発見するための取組を行っていますか。	○		
Q46	家族介護者に対するアセスメントを行い、状態やニーズに応じて適切な社会資源に関する情報を提供していますか。	○		
Q47	家族介護者からの相談について、相談件数や相談内容を記録等に残して取りまとめていますか。	○		
Q48	家族介護者に対する予防的な取組を行っていますか。	○		

(4)活動目標10：複合的な課題を持つ世帯の相談に適切に対応する。		
Q49	相談者とともに複合的課題を整理してニーズを明確にしていますか。	○
Q50	ニーズに応じて適切な社会資源につなげ、必要に応じてつなげた社会資源と協働していますか。	○
Q51	相談内容を整理して、複合的な課題を持つ世帯数・人数・内容等の実態を把握していますか。	○
Q52	相談内容を分析して、複合的な課題を持つ世帯の相談対応の改善に活かしていますか。	○
(5)総合相談事業の負担感		
Q53	総合相談支援事業を行うにあたり、負担を感じることについて３つまで回答してください。	・社会資源の開発 ・利用者の意志決定支援、利用者の家族等との関係構築 ・利用者や家族等からの連絡や要望への対応
(6)総合相談事業の一部委託		
Q54	指定居宅介護支援事業者等に総合相談支援事業の一部委託を実施していますか。	-
(7)活動目標11：高齢者福祉分野以外の機関からの照会件数		
Q55	市町村が「高齢者福祉分野以外の機関からの照会件数」を指標として採用していますか。	-
(8)活動目標12：1年間の相談件数		
Q56	市町村が「1年間の相談件数」を指標として採用していますか。	○
(9)活動目標13：支援を拒否する高齢者等へのアウトリーチのケース数		
Q57	市町村が「支援を拒否する高齢者等へのアウトリーチのケース数」を指標として採用していますか。	-
4　権利擁護事業		
(1)活動目標14：高齢者等の権利擁護のための普及啓発や対応を行う。		
Q58	市町村から共有されている成年後見制度の市町村長申し立てに関する判断基準を確認していますか。	○
Q59	消費者被害に関する情報を、民生委員、介護支援専門員、ホームヘルパー等へ提供していますか。	○
Q60	消費者被害に関し、センターが受けた相談内容について消費生活に関する相談窓口または警察棟と連携の上、適切に対応していますか。	○
Q61	高齢者虐待事例および高齢者虐待が疑われる事例への対応の流れについて、市町村と共有していますか。	○
Q62	センターまたは市町村が開催する高齢者虐待防止に関する情報共有、議論、報告等を行う会議において高齢者虐待事例への対応策を検討していますか。	○
Q63	センターに在籍するすべての職員が高齢者等の権利擁護に関する研修を受講していますか。	○
(2)活動目標15：権利擁護に関する相談件数		
Q64	市町村が「権利擁護に関する相談件数」を指標として採用していますか。	○
(3)活動目標16：成年後見制度の申立て支援件数		
Q65	市町村が「成年後見制度の申立て支援件数」を指標として採用していますか。	○

5　包括的・継続的ケマネジメント支援				
(1)活動目標17：担当圏域の居宅介護支援事業所の状況を把握し、地域のケアマネージャーの支援ニーズに基づいた対応を行う。				
Q66	担当圏域における居宅介護支援事業所のデータ（事業所ごとの主任介護支援専門員、介護支援専門員の人数等）を把握していますか。	○		
Q67	介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理・分類・件数を把握した上で、研修会、事例検討会、地域ケア会議等を開催していますか。	○		
Q68	担当圏域の介護支援専門員のニーズに基づいて、多様な関係機関・関係者との意見交換の場を設けていますか。	○		
Q69	介護支援専門員が円滑に業務を行うことができるよう、地域の住民に対して介護予防・自立支援に関する意識啓発の共有を図るための出前講座等を開催していますか。	○		
Q70	介護支援専門員を対象とした研修会や事例検討会の開催計画を策定し、年度当初に指定居宅介護支援事業所に提示していますか。	○		
(1)活動目標18：市町村の方針に則り、介護予防サービス計画の検証を行う。				
Q71	市町村の方針に沿って、圏域内の居宅介護支援事業所が作成する新規の介護予防サービス計画を確認していますか。	○		
Q72	市町村の方針に沿って、圏域内の居宅介護支援事業所が作成する更新の介護予防サービス計画を確認していますか。	○		
Q73	市町村の方針に沿って、圏域内の居宅介護支援事業所が作成した介護予防サービス計画を抽出し、その検証をしていますか。	○		
Q74	市町村の方針に沿って、圏域内の居宅介護支援事業所が作成した介護予防サービス計画を抽出し、地域ケア会議でその検証をしていますか。	○		
Q75	圏域内の居宅介護支援事業所が作成した介護予防サービス計画の検証に関して、検証を行う時期を具体的に定めていますか。	○		
(3)活動目標19：介護支援専門員からの相談受付件数				
Q76	市町村が『介護支援専門員からの相談受付件数』を指標として採用していますか。	-		
6　地域ケア会議				
(1)活動目標19：センター主催の個別ケース検討をする地域ケア会議において、多様な視点から個別事例の検討を行い、対応策を講じる。				
Q77	センター主催の地域ケア会議の運営方針をセンター職員、会議参加者、地域の関係機関に対して周知していますか。	○		
Q78	センター主催の地域ケア会議において、多職種等と連携して、自立支援・重度化防止等に資する視点から個別事例の検討を行い、対応策を講じていますか。	○		
Q79	市町村が共有した地域ケア会議における個人情報の取扱方針に基づき、センターが主催する地域ケア会議で適切に対応していますか。	○		
Q80	地域ケア会議検討した個別事例について、その後の変化等をモニタリングするルールや仕組みを構築・実行していますか。	○		
Q81	センター主催の地域ケア会議において、議事録や検討事項をまとめ参加者間で共有していますか。	○		
Q82	個別事例について検討する地域ケア会議の開催回数は何回でしたか。	61回	41回	41回
Q83	地域ケア会議で検討した個別事例の実件数は何件ですか。	7件	8件	8件